

アクサ生命健康保険組合

# 健保ニュース

(主な内容)・マイナンバーカードに健康保険証を登録しましょう

・2023年度予算が決まりました

## マイナ保険証を利用しましょう

政府は、マイナンバーカードと健康保険証の一体化（マイナ保険証）を進めており、2024年秋には、現在の健康保険証の原則廃止を目指しています。まだ、マイナンバーカードを申請していない方は早めに申請をお願いいたします。また、マイナンバーカードを受け取った方は、マイナ保険証の利用登録をお願いいたします。

### どうやって使うの？

医療機関や薬局でマイナンバーカードをカードリーダーにかざすだけで使えます！

※かざした後、顔写真で本人を確認します。



### どこで使えるの？

このステッカー・ポスターが貼ってある医療機関・薬局で使えます。



### マイナンバーカードを保険証にすると

マイナンバーカードを保険証（以下、マイナ保険証）として利用すると、さまざまなメリットがあります。

- ◎ 就職・転職・引っ越しをしても健康保険証として利用できます
- ◎ マイナポータルで特定健診情報や薬剤情報・医療費を閲覧できます
- ◎ マイナポータルで確定申告の医療費控除が簡単にできます
- ◎ 医療費が安くなる

マイナ保険証で受診すると、従来の保険証で受診するよりも医療費が安くなります。医療費節減のためにも、マイナ保険証で受診しましょう。

		特例措置※	
		点数	3割負担の場合の額
初診	従来の保険証で受診	6点	18円
	マイナ保険証で受診	2点	6円
再診	従来の保険証で受診	2点	6円
	マイナ保険証で受診	—	—
調剤	従来の保険証で受診	4点	12円/6カ月に1回
	マイナ保険証で受診	1点	3円/6カ月に1回

※特例措置：2023年4月1日～2023年12月31日限定



### マイナ保険証を利用するには

- ◎ マイナポータルから、スマートフォンもしくはパソコンを使って利用登録できます
- ◎ セブン銀行のATMからも利用登録できます

※詳しくはマイナポータルのサイトをご覧ください。

[https://myna.go.jp/html/hokenshoriyou\\_top.html](https://myna.go.jp/html/hokenshoriyou_top.html)



マイナ保険証

検索

注意：マイナ保険証を使用することと現行の健康保険証は処分せず、大切に保管をしてください（政府は、2024年秋での現在の健康保険証の原則廃止を目指しておりますが、現在の健康保険証の廃止方法は決定していません）。

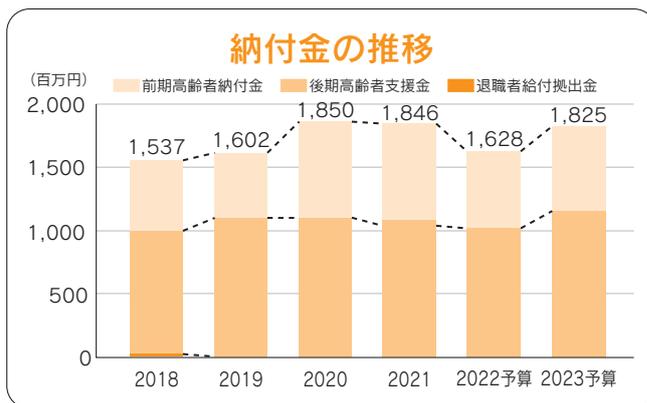
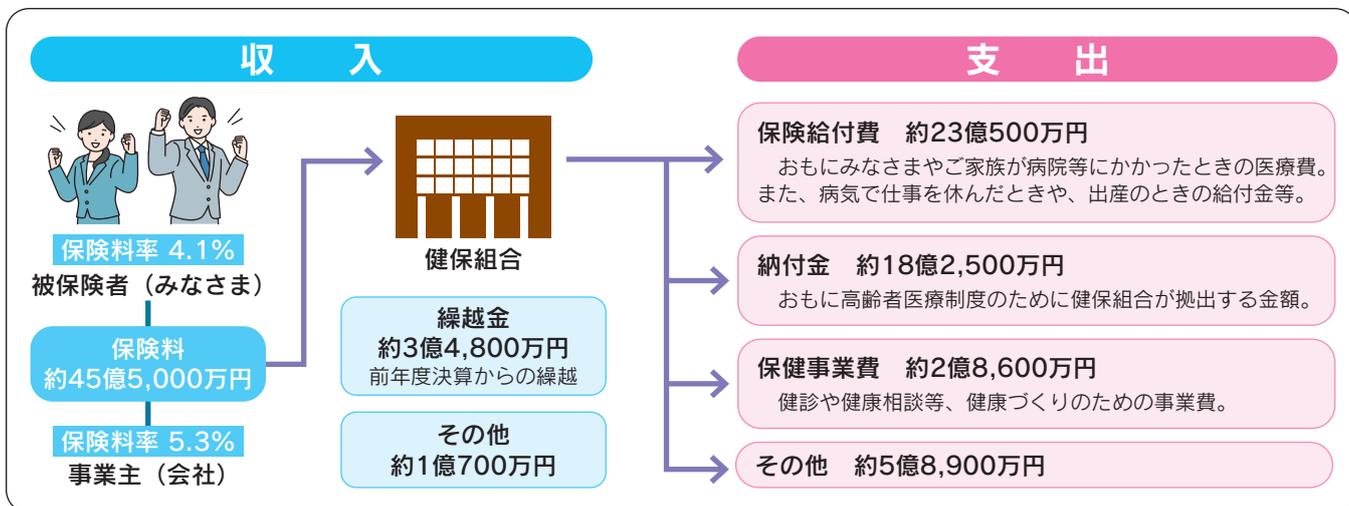
# アクサ生命健康保険組合の 2023年度予算が決まりました

当組合の2023年度予算と事業計画が、第106回組合会で承認されました。

## ●高齢者医療制度への納付金が大幅に増加

2023年度は高齢者医療制度への納付金（前期高齢者納付金・後期高齢者支援金）が大幅に増加します。当健保では支出の約40%を占め健保財政を圧迫しています。納付金のうち、前期高齢者納付金は当健保の前期高齢者の医療費を基に全保険者平均前期高齢者加入率まで負担します。よって、前期高齢者の方に元気に健康に過ごしていただくことで前期高齢者納付金を減らすことが可能です。

また、医療費も増加傾向にあります。当健保では、特定保健指導などの疾病予防事業を行い、保険給付費の削減を目指します。組合員様にもジェネリック医薬品の利用や、当健保の疾病予防事業の活用によって、更なる医療費削減にご協力いただきますようお願いいたします。



## 介護勘定

2023年度の介護保険料率は、国より割り当てられた介護納付金をもとに計算し、前年度と同率の1.70%となりました。健保組合は介護保険料の徴収を代行し介護保険制度の運営に協力しており、介護保険料を健保組合の事業運営に利用することはありません。

### ●収入

科目	予算額(千円)
介護保険収入	585,658
繰越金	61,975
雑収入	3
合計	647,636

### ●支出

科目	予算額(千円)
介護納付金	629,854
介護保険料還付金	83
積立金	1
予備費	17,698
合計	647,636

# 2023年度健康診断スタート



## 健康診断のお申し込み先及び問い合わせ先

ウェルネス・コミュニケーションズ[健診予約センター]

健診ポータル i-Wellness (<https://i-Wellness-p.com>)

お問合せ TEL : 0570-783-186 月～金/8:30～19:30 土日祝日・年末年始を除く



項目	アクサ生命社員	被扶養者・任意継続者	アクサダイレクト生命社員
予約開始	2023年3月15日(水)		2023年4月25日(火)
予約締切	2023年9月29日(金)		2023年11月30日(木)
受診開始	2023年4月5日(水)		2023年5月9日(火)
受診締切	2023年12月28日(木)		
対象者	4月1日時点アクサ生命在籍者 (派遣社員除く)	4月1日時点で被扶養配偶者(全年齢)・ 40歳以上の被扶養者	4月1日時点 アクサダイレクト生命在籍者 (派遣社員除く)
人間ドック 費用補助	30,000円 (脳ドック同時受診は+10,000円)	被扶養配偶者のみ 30,000円 (脳ドック同時受診は+10,000円)	アクサ生命と同じ

- 提携健診施設は健診ポータル i-Wellness (<https://i-Wellness-p.com>) で確認できます!!
- 予約期間が短くなっているので注意! 受診期間の延長は致しません!
- 提携健診施設は全国で約1,150件もあります!

## PepUpで「健康診断結果改善チャレンジ」に挑戦しましょう!

Pep Upとは、健康状態を「見える化」することにより楽しみながら健康管理ができる健康ポータルサイトです。健康診断は受けたら終わりではありません。結果を保存して経年変化を確認することが大切です。Pep Upでは前年度(過去分も含め)の健康診断の結果が確認でき、経年変化がわかります。前年度と比較し、健診結果等が改善(または、異常なし)でPepUpポイントが付与されます。ポイント数に応じていろいろな商品と交換できます。

## PepUp. でできること



おすすめ健康記事の後のタブをクリック

健康診断ポイント...初めて健康診断を受ける方も対象です。

健康年齢: -0.1歳ごとに10pt

BMI: A評価(18.5 ~ 24.9)→50pt  
各種健診数値(\*) : A評価→各10pt

Max 150pt  
+健康年齢ポイント

※健康診断受診後、約2~3か月後Pep Upに健診結果が反映されます。



健康診断の結果「要再検査」「要精密検査」となった場合は、病気の早期発見・早期治療のため医療機関(二次健診)を受診しましょう。

当健保では「二次健診費用補助」もPep Upで申請できます。Pep Upがまだ登録していない方は今すぐ登録しましょう!



登録用URL再発行

再発行時に入力するメールアドレスは会社メールアドレスです。



## 2023年度に当組合が独自で行う保健事業

みなさまの健康増進のため、健保が蓄積している健診や診療データを活用した新たな取り組みを含む、各種の保健事業を実施します。事業主（会社）と健保が協働してこれらの取り組みを行います。

### 疾病予防

- ◇定期健康診断の実施
- ◇人間ドック補助
- ◇二次健診費用補助
- ◇こころとからだの健康ほっとライン  
（健康相談/メンタルヘルスのカウンセリング）
- ◇セカンドオピニオンほっとライン
- ◇メンタルケア：ストレスチェック、セルフストレスチェック
- ◇特定保健指導（40歳以上）
- ◇生活習慣改善サポート（35歳以上）
- ◇生活習慣病重症化予防プログラム
- ◇インフルエンザ予防接種、二次健診費用補助
- ◇禁煙サポート、禁煙キャンペーン
- ◇治療放置者への受診勧奨
- ◇適正服薬の取り組み New



- ◇健康ポータルサイトPepUpの活用
- ◇無料歯科検診

ほか

### 健康情報発信

- ◇『健保ニュース』（年2回）の発行
- ◇『アクサウェルネス通信』（隔月）の発行
- ◇健保ホームページの運営

ほか

### 健康づくり

- ◇スポーツクラブルネサンスとの特別法人契約
- ◇ウォーキングキャンペーン

### 直営保養所

- ◇トマム・ザ・ヴィレージアルファ（マンション2部屋）

## 4月から出産育児一時金が引き上げられました

2023年度から政府の少子化対策強化の一環として、出産育児一時金が引き上げられました。

~ 2023.3
2023.4 ~  
 1児につき 1児につき  
**42万円** → **50万円**

※1 産科医療補償制度の加算対象外の出産の場合 40.8万円  
 ※2 “ “ 48.8万円



## 就職、結婚等でご家族が被扶養者でなくなったときは、当組合への届出が必要です！

就職、結婚などで被扶養者の資格がなくなった方が当組合に加入したままだと、本来支払う必要のない医療費等の支出が増えてしまいます。大切な保険料を適切に使うためにも、異動届は5日以内に提出をお願いいたします。

### こんなときは、被扶養者ではなくなります！

- 被扶養者が就職し就職先の健康保険の被保険者になった
- 短時間で働く被扶養者がパート先で被保険者になった
- 被扶養者が結婚して配偶者の被扶養者となったとき など

